

みなさまの力を借りて豊橋の商業を盛り上げたい

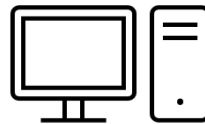


## 大募集しています

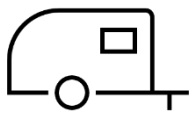
コロナと共存する中「新たな」共同事業を企画し  
市までご相談いただけないでしょうか  
経費※の2/3をキャッシュバックできるかもしれません



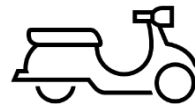
テイクアウトやデリバリーが可能な  
**飲食店マップの製作**や、様々な  
対象店舗での**スタンプラリーの  
実施**



テイクアウトやデリバリーができる  
**飲食店のリストを作成**しWEB  
で**オープンデータとして公開**



人が密集しない工夫をしながら  
実施する、**特設ドライブスルー**  
がたくさん出店する**広場**



お店に行かないと手に入らなかった  
色々なものを宅配してくれる  
**共同デリバリー事業**

※対象となる経費について詳しくは裏面をご覧ください

## 補助対象団体

- ・代表者を定めること
- ・団体の規約を用意すること
- ・経理が明確であること
- ・4者以上であること
- ・1者以上は豊橋市の商工業者を含むこと
- ・いままでに補助金を受けたことがないこと

## 補助対象要件

- ・市内産業の消費を喚起するためのもの
- ・利用者が密集、密閉、密接とならないもの
- ・令和2年12月28日までに行われるもの

## 補助率と補助金額

- ・補助率は2/3以内
- ・1団体につき60万円まで
- ・ただし本取組により経費を超える事業収入がある場合は補助金を減額します

## 補助対象経費

会場借上費 / 機材使用料 / 会場警備費 / 搬入搬出経費 / 装飾費 / ポスター等印刷製本費 / 宣伝費 / 講師報酬 / 消耗品費 / 物品リース費 / WEBサービスの導入・運営に要する経費 / ギフト券等の発行に関連して必要となる経費  
(使用期限が令和2年12月31日までのもの)

〒440-8501  
愛知県豊橋市今橋町1番地  
豊橋市役所産業部商工業振興課  
☎0532-51-2425  
✉shokogyo@city.toyohashi.lg.jp

詳細は  
ホームページでも  
ご確認いただけます

